

令和6年度 テールゲートリフター特別教育インストラクター養成講座のご案内

※本年度の開催は今回のみとなります。

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 群馬県支部

令和5年3月28日に公布された安全衛生規則等の一部改正により、貨物自動車に設置されているテールゲートリフターを使用して荷を積み卸す作業におけるテールゲートリフターの操作の業務が、労働安全衛生法第59条第3項に基づく特別教育の対象となり、令和6年2月1日から、厚生労働省告示で規定するカリキュラムによる特別教育を受けた者でなければ、テールゲートリフターを使用した荷役作業を行うことができなくなりました。

当支部では、特別教育を自社内で実施する事業場の講師となる方向けに、特別教育における指導のポイント等を習得いただけるよう標記のインストラクター養成講座を下記のとおり開催いたしますので、貴事業場で該当者がございましたら、受講されますようご案内申し上げます。

記

- 1 日 時 令和6年8月2日（金） 午前9時00分～午後3時30分
- 2 場 所 群馬県交通運輸会館（前橋市野中町322-1 ☎027-261-0244）
- 3 対 象 者 テールゲートリフター特別教育を自社内で実施する事業場の講師となる者
- 4 定 員 32名 ※定員になり次第締め切り
- 5 受講料 会 員 35,200円（税込） / 非会員 45,100円（税込）
- 6 受講科目
 - ・インストラクターの心構え (10分)
 - ・関係法令 (45分)
 - ・テールゲートリフターに関する知識 (45分)
 - ・テールゲートリフターによる作業に関する知識 (120分)
 - ・学科教育用映像補助教材DVD視聴 (45分)
 - ・実技教育の実施方法（ポイント解説）動画視聴 (10分)
 - ・質疑応答 (15分)
- 7 申込期間 令和6年7月16日（火）から令和6年7月24日（水）まで
但し、定員になり次第締め切ります。電話等による予約には応じられません。
- 8 申込方法 別紙「申込方法」のとおり
- 9 修了証 上記科目を修了した方に対して、修了証を交付します。
- 10 受講特典
 - ・学科教育用資料の電子媒体、実技教育のポイント動画教材を無償提供
 - ・学科教育用映像補助教材DVD（通常価格22,000円・税込）を割引提供
 - 会 員 無 料 ※当支部負担にて提供
 - 非会員 18,700円（税込） ※希望者へ15%割引にて提供
- 11 お問い合わせ 本件に係るお問合せは、当支部（☎027-261-0244）へご連絡下さい。

特別教育の講師の資格要件は、「学科及び実技の科目について十分な知識、経験を有する者でなければならない。」とあり、必ずしもインストラクター養成講座を受講する必要はありません。

テールゲートリフター特別教育インストラクター養成講座申込方法

陸上貨物運送事業労働災害防止協会群馬県支部

手順1 ホームページの確認

受講希望者は、群馬県トラック協会ホームページ内の講習日程ページにて、本養成講座が「受付中」であることを必ず確認して下さい。

手順2 ファックスによる申込み

陸災防群馬県支部所定の申込書に所要事項を記入のうえ、当支部宛てにファックス（FAX 027 - 261 - 7576）にてお申込み下さい。

手順3 受講票の受け取り

申込書を受理後、当支部から申込事業場あてに受講票をファックスにて送付いたします。受講票は、記載事項を必ずご確認のうえ、当日持参して受付に提出して下さい。

手順4 受講料のお支払 **※事前納入**

受講票を受領後、7月25日（木）（土日を除く）までに、当支部宛て持参又は郵送（現金書留）にて受講料をお支払い下さい。

なお、キャンセル等に伴う受講料の返戻は、原則として受講日の3日前までですのでご注意ください。

＜提出及び支払先＞

〒379-2166

群馬県前橋市野中町595 群馬県交通運輸会館内

陸上貨物運送事業労働災害防止協会群馬県支部 宛

※ お問い合わせ先 ※

申込み手続きに関してご不明な点が御座いましたら、当支部（TEL 027 - 261 - 0244）へご連絡下さい。

(別 紙)

令和6年 月 日

陸運労災防止協会群馬県支部宛

(FAX 027-261-7576)

「テールゲートリフター特別教育インストラクター養成講座」

受講申込書兼受講票

区 分 会 員 ・ 非会員

事業場名

所 在 地 〒

T E L F A X

担当者名

※ 区分はいずれかに○印を付して下さい。

令和6年8月2日（金）開催

ふ り が な 受 講 者 氏 名	生 年 月 日	受講番号	受 付 印
	昭和・平成 ・	※	※

< 留意事項 >

- ① ご記入いただいた受講者氏名により修了証を発行しますので、楷書の正しい字体でご記入願います。
- ② 本申込書に受付印・受講番号を付しファックス返信したものが「受講票」になります。
- ③ 受講票を受領後、7月25日（木）（土日を除く）までに当支部宛て持参又は郵送（現金書留）にて受講料をお支払い下さい。
- ④ 受講者は、当日、受講票を持参のうえ、午前8時50分までに受付へ提出願います。
- ⑤ 昼食は、各自でご用意願います。

※ ※印の欄は、申込みにあたって記入しないで下さい。

※ 当申込書に記載された受講者の情報（個人情報）は講座業務以外には使用しません。